

千葉県立図書館司書 片岡小五郎

松田 典之

Chiba Prefectural Library Librarian Kogoro Kataoka

Noriyuki MATSUDA

Abstract

Kogoro Kataoka was a librarian at the time of the founding of the Chiba Prefectural Library. Kataoka, who became the librarian of the Chiba Prefectural Library, laid the foundations for the collection of the Chiba Prefectural Library and promoted the construction of a new prefectural library in order to fully demonstrate the functions of the prefectural library. In addition, the Chiba Prefectural Library Association was established to improve the prefectural libraries. Kataoka is a member of the Japan Library Association and gives his opinions on library statistics and what the association should be. As a librarian of the prefectural library, Kataoka was a person who laid the foundations for the prefectural library and worked to establish the library administration of Chiba prefecture centered on the prefectural library. In addition, in the Japan Library Association, he was a person who advocated the reform of the association.

Key-words

片岡小五郎 千葉県立図書館 御成婚記念千葉県立図書館 千葉県公共図書館協会 動的教育

1. 研究の背景・目的

本論で扱う片岡小五郎(以下、片岡)は千葉県立図書館創立期の司書である。片岡については「山武市史」「勝浦市史」では、動的教育の推進者として評価されている。また片岡の県立図書館での部下であった山本昇は「模範的官僚」と言っている。⁽¹⁾

成田図書館(現、成田山仏教図書館)の高津親義は県立図書館の司書としての片岡を「所謂適材適所で、創業の場合、これ程に当て填った人は、余り多くはあるまい。」と語っている。⁽²⁾

『図書館雑誌』では、「常に侃諤の論をなし、館界の一異彩」と評されている。⁽³⁾

「日本公共図書館の歩み」や「千葉公立図書館史」「千葉県立図書館30年史」では、片岡の県立図書館での仕事について記されているが、図書館員として片岡を評価した学術論文はない。本論では片岡の生涯をたどっていくことで、図書館員としての片岡の評価を行うものである。

このことは、初期の千葉県図書館史を考える上で有益であると考えられる。研究方法は文献調査である。文献資料を収集し、それに基づいて研究を行う。

2.1 出生から大多喜尋常高等小学校まで

片岡は、1882(明治15)年8月8日に千葉県長生郡西畑村松尾(現、大多喜町西畑)に生まれている。1903(明治36)年3月に千葉県師範学校(現、千葉大学教育学部)を卒業している。⁽⁴⁾

当時、師範学校は千葉市にあり、師範学校の生徒は後述する千葉県教育会図書館を利用していた。⁽⁵⁾卒業後、片岡は設立されたばかりの、上瀑・大多喜組合立高等小学校⁽⁶⁾の訓導に任ぜられ、1908(明治41)年6月には校長に抜擢された。1911(明治44)年10月には地方学事視察として静岡、愛知、岐阜、三重の4県に出張を命ぜられている。⁽⁷⁾

当時、大多喜尋常小学校内には、千葉県最初の公立図

書館である天賞文庫があった。天賞文庫は、1897（明治30）年10月、大多喜尋常小学校内に設けられたもので、大多喜町出身の実業家で東京銀座天賞堂店主、初代江沢金五郎の意思を受け、二代目江沢金五郎の寄付によって設立された図書館である。⁽⁸⁾

2.2 勝浦尋常小学校

片岡は、1915（大正4）年2月20日、長生郡勝浦尋常小学校訓導兼校長に任ぜられ、同時に町立勝浦実業補習学校訓導兼校長に兼任した。⁽⁹⁾

実業補習学校とは、1893（明治27）年から1935（昭和10）年まで存在した、低度の実業教育と小学校の補習教育を行った学校で、明治中葉期以降昭和一桁までの日本における勤労青少年教育機関の中核として位置づけられる学校であった。⁽¹⁰⁾

片岡は実業補習教育について「実業補習教育は、通年昼間教育は僅に一部分に止まり、其大部分は季節的の昼間教育か又は夜間教育である。従て其の大部分の者は実際教育される時間と言うものは極めて短小なものである」と批判している。⁽¹¹⁾

片岡は実業補習学校校長を経験したことにより、上級学校に進学できなかった青年の教育に関わった。その教育環境は極めて不十分なものであり、その改善について認識するようになったと考えられる。

2.3 動的教育

片岡が勝浦尋常小学校校長であった時代は、学校教師は、教授法の工夫のみに終始する、いわば「教授の機械」として働くことが求められていた。このような教育観と、この時代に高揚し始めた、いわゆる「大正デモクラシー」を背景とした市民的要求とは、本来的に相容れないものであり、両者の妥協点が求められていた。そうした時代背景の中で、新たな教育実践・教育思想が展開された。それが「大正新教育」（「大正自由教育」）である。⁽¹²⁾

及川平治（以下、及川）は、「大正新教育」（「大正自由教育」）と呼ばれる大正期の教育運動を象徴する人物で、⁽¹³⁾「大正新教育」の一つの頂点であった八大教育主張講演会（1921）の論者の一人である。⁽¹⁴⁾

及川は「動的教育論」を主張し、その主張は、「児童一人ひとりが自発的に学習する「動的教育」の方法として、個々の児童の能力や興味の違いを重視すること、そして児童自身が自分の生活を高められるように学習を深化させていけるような学習法を身につけさせること」である。⁽¹⁵⁾

また、及川の提唱した分団式教育法は、児童本位の立場に立って、児童の個性と自発性・活動性を尊重し、自学自習主義を方法原理としたものであった。

片岡は、勝浦尋常小学校で動的教育を導入した学校経営を推進し、1917（大正6）年6月16日から同月29日まで動的教育の先進地である関西地方の明石女子師範学校を視察した。視察後、片岡は、職員に対し、動的教育の講習会、研究会を校内で実施した。9月29日には、片岡校長自らが授業者となり、研究授業（読方）を実施している。

大正7年度に入ってから、片岡校長自身による動的教育の原理や改善についての発表や、職員による授業研究を毎週実施した。⁽¹⁶⁾

2.4 山武郡視学から東葛飾郡視学に

2.4.1 山武郡視学

1919（大正8）年3月、片岡は山武郡視学に異動となっている。⁽¹⁷⁾ 視学とは、1897（明治30）年4月郡制の施行とともに郡役所に置かれた、郡内の教育事務を巡視する役職である。⁽¹⁸⁾

片岡は、山武地域においても、動的教育の普及に努めた。⁽¹⁹⁾

1920（大正9）年には兵庫県から及川平治を招いて、東金高等女学校を会場として五日間の講習会を開いている。⁽²⁰⁾

この片岡の山武郡における教育活動は、「山武の動的」といわれる程、盛んになった。⁽²¹⁾

この動的教育に端を発した教育の流れは、山武郡では手塚岸衛の主張した自由教育へと連動していったのである。⁽²²⁾

及川に私淑していた片岡は、動的教育を教育現場に積極的に導入した。このことは片岡に、自学自習主義と

一斉教育による学校教育の限界を認識させることになった。

2.4.2 東葛飾郡視学

東葛飾郡役所は、現在の松戸市に置かれていた。⁽²³⁾

東葛飾郡視学時代の片岡については、管見ではあまり資料がない。片岡は、1921（大正10）年10月30日、明尋常小学校の天長節祝賀式で2時間にわたり講演を行っている。⁽²⁴⁾

1923（大正12）年4月1日、郡制は廃止された。郡制廃止後も郡役所は残存することとなったが、県庁の出先機関として、町村行政並びに小学校教育の監督と、産業の指導を受け持つ程度であった。1926（大正15）年6月、郡長が廃止され、また郡役所も廃止されることとなった。⁽²⁵⁾

3. 千葉県立図書館司書 片岡小五郎

片岡は、1924（大正13）年、県立図書館に司書として赴任する。赴任にあたって、郡職員を庶務会計係として県立図書館に引き抜いている。⁽²⁶⁾

片岡は、教員、小学校長として教育の現場にいた。次に、郡視学となったことで、県の教育行政に携わった。教育の現場と教育行政の両方を知る人材である片岡は、図書館サービスと県の図書館行政を行う県立図書館の司書として、適切な人物だったと言える。

3.1 片岡の図書館観

片岡は、一般民衆に対する教育法には

①説話による教育法。

②読書による教育法、

③自己の内省考察法による教育法があるとする。そして、これら3教育法が統合されて、互いに影響しあうことにより、初めて効果のあるものとなると主張する。現在、説話による教育法が重視され、読書による教育法は全く未発達の状態である。なぜなら一般に図書館が発達しなかったため、民衆の教育法は説話による教育法に偏向したとする。また、説話による修養法を重視したのと反対に読書に依る教育法を軽視した為、自発的に積極的

に発展すべき民衆が余りに受身になり過ぎて健全な発展が阻害させられたとする。自分は以前は「教育は学校在学時代の事業」だと言う思想であったが、今日では「教育は終生の事業だ」と言うことを唯一の信条として居る。従って、その教育法は自学主義となり学校教育の範囲限界を認め学校以外の教育機関として図書館の価値を認めるようになったとしている。⁽²⁷⁾

片岡が上記の文章を書いた1920年代は社会教育の組織化が進んだ時代であった。⁽²⁸⁾

1919（大正8）年文部省に第四課（後の社会教育課）が設置されている。第四課が着手した事業は、それまでの通俗教育の事業を継承しながらも社会教育主事の設置、図書館員講習所の設置、図書館や博物館の振興、教育的救済事業、成人教育事業と職業指導、生活改善運動、民衆娯楽の調査・改善の着手など、それをはるかに超えた多彩なものであり日本の近代社会教育の基礎を築いたと評価されている。⁽²⁹⁾ 第四課の課長であった乗杉嘉壽は、各個人の修養に最も効果のあるのは図書館設備であるとしている。⁽³⁰⁾

片岡は当時、最新の社会教育の理論であった成人教育を取り入れ、図書館設置の根拠としている。

つまり、それまで学校と「不離一体」の関係⁽³¹⁾とみられていた図書館を、学校教育と切り離された自立した社会教育施設であると捉えていたのである。

3.2 千葉県内の図書館について

片岡は、千葉県で図書館が普及しない理由について2つ挙げている。一般県民に成人教育に関する理解がないこと。片岡は「教育は終生の事業である」とし、人の生涯は連続する教育の過程であるとしている。しかしながら、学校教育の限界が理解されてきてはいるものの、成人教育について一般県民の理解が無く、これが図書館に対する無理解につながっていると。第二に、読書熱は盛んになったが、地域に図書館が無い、あっても、利用者の要求に適應せる図書を備えていない、看板ばかりで内容の空疎なものが実際少なくない。このような役に立たぬ図書館があることが、図書館が社会に誤解され嫌忌される原因であるとしている。これらの問題に対して、

千葉県で一斉に読書週間を実施し、読書による修養を提唱して図書館知識の普及を図り、良書を推奨し、読書による人の生活刷新を提唱すること。⁽³²⁾ 県立図書館の新築を急ぎ県立図書館を充実させること、図書館を各地に建設して一般県民に良書を供給する必要があるが、とりあえずは急場を救済するため、県立図書館において巡回文庫を実施すること。図書館建設は市町村の力に任せきりでは困難なので、県に図書館奨励規定を作る必要があることを主張している。⁽³³⁾

3.3 県立図書館

3.3.1 千葉県立図書館設立史

千葉県立図書館の前身である千葉県教育会附属書籍館は1892（明治25）年5月に千葉市で開館している。この図書館は千葉県内では最初の近代的図書館であった。⁽³⁴⁾

当時、教育会という組織には2種類あり、「教員を中心に結成された日本最初の全国的教育団体」である大日本教育会と、地域学事の改良と拡張を目的に結成され、地域の教育行政担当者や教員、名望家により構成された、地域ごとの教育会があった。1890年頃には全国に700団体以上存在し、これら地方教育会も各地域で図書館を開設していた。⁽³⁵⁾

千葉教育会が図書館を設立したのは、千葉市が県庁所在地であるにも拘らず、図書館がなく、県教育の体面上からも欠け、また師範学校、中学校及び医学部に在学する学生も不便を感じることが多く、地方から教員試験受験者にも参考書がなく困る実情があった。そのため、将来県立図書館の設立までのつなぎとして設立されたのである。⁽³⁶⁾

1924（大正13）年1月26日、昭和天皇（当時は摂政）は、久邇宮良子女王と結婚した。各地で御成婚記念行事が行われたが、千葉県では、千葉県教育会から千葉県教育会附属図書館を千葉県に移管し、県立図書館とすることを御成婚記念行事としてはどうかという意見が知事に出された。千葉県はこの意見に同意し、1924（大正13）年3月千葉県教育会附属図書館は、千葉県に移管され、御成婚記念千葉県図書館として開館した。⁽³⁷⁾

3.3.2 県立図書館新築問題

御成婚記念千葉県図書館は、県物産陳列館であった建物を使用したが、後に八街町長になる山本昇は、この建物を回顧して「物産陳列館をそのまま「御成婚記念 千葉県図書館」とした図書館、木造の白ペンキのはげちよろけのまん中が二階で、翼のように両側に同面積の平屋のストレート屋根の向かって右側が羽衣松やひょうたん池（その池は窓のすぐ下まであって松がその向こうに見える）の見える閲覧室で、その部屋のぐるりまわりを人間の背のとどかないような、書物をぎっしり詰めた書架がとりかこんでいた。反対側の平屋は全部書庫で、こちらの方はそんなに大きな書架ではなく、大きな書架はそのほか、玄関正面をはいつてすぐの新聞閲覧室と、後半分を占めた出納控室と新刊書棚の間を通過して、二階の事務室に上がる正面をデンと占めていた。（中略）この二階は風が強く吹くと船のように揺れた。」と述べている。⁽³⁸⁾

片岡は、この建物では県立図書館としての機能を十分に発揮することができず、先ず県立図書館の新築をするべきだと主張し、世論の喚起に努めた。⁽³⁹⁾

千葉県は、1926（大正15）7月7日、県会の新築建議書に基づき、臨時御成婚記念図書館新築調査会を設けて委員18名を任命した。片岡も調査委員の一人であった。⁽⁴⁰⁾

7月12日には、第1回調査会が開かれ、他府県図書館を実地視察の上、千葉県に相応しい県立図書館の調査をすることになった。10月3日から10日まで、調査委員11名が大橋図書館、石川県立図書館、大阪府立図書館、神戸市立図書館、岡山県立図書館、名古屋市立図書館を視察した。⁽⁴¹⁾

御成婚記念千葉県図書館の建設は、1924（大正13）年、千葉県会で満場一致で可決されたのにもかかわらず、実際に新館が開館したのは、1933（昭和8）年7月のことであった。これは片岡の死後、5年後にあたる。県会での発議から開館まで、10年もかかったのは、県財政の逼迫が原因である。⁽⁴²⁾

3.3.3 県立図書館のコレクション構築

開館当時の千葉県立図書館の資料収集方針は、

①東宮殿下（昭和天皇）御成婚に関する資料を収集す

る、

- ②図書館の設備が整うまでは、一般図書を中心として、
学術書は整備が整ってから収集することとする、
- ③女性、児童書に関する図書の収集に留意する、
- ④洋書は資料が不足しているため、比較的閲覧希望の
多いものから漸次、収集していく、
- ⑤関東大震災の資料を収集する、
- ⑥雑誌は各方面の主要なものを収集する、
- ⑦郷土資料の収集に努める、
- ⑧新聞は現在あるものの他、県内の日刊紙については
網羅し、英字新聞については2、3種加えること、
- ⑨古文書、その他貴重書の寄託または保管は設備が整
うまで、差し控えること、
- ⑩図書の収集に関しては、閲覧の希望とその啓発に必
要であることを考慮すべきこと、

であった。

千葉県教育会から、千葉県に引き継がれた資料は約9000冊であった。大正13年度には寄贈と購入で約3000冊増やしている。⁽⁴³⁾

片岡は蔵書の充実のため個人蔵書の寄贈を推進している。片岡、本橋清は地道な資料調査にあたり、現在千葉県立中央図書館の特殊コレクションと知られているものは、ほとんどこの時期のものである。⁽⁴⁴⁾

片岡は「房總算學調査資料」の編集にもあたっている。⁽⁴⁵⁾ 片岡が資料調査にあたって出した手紙が千葉県文書館に残されている。⁽⁴⁶⁾

3.3.3 巡回文庫規程

千葉県は県域が広く、千葉市は県中央部に位置しているが、千葉県最南端の館山市までは約70kmある。

千葉県では、1907（明治40）年6月、石原健三千葉県知事は、巡回文庫を設置している。この、巡回文庫は、県内60カ所の小学校に閲覧所を設け、年1回以上巡回するものであり、5日の期間内であれば、図書を館外貸出することも可能であった。⁽⁴⁷⁾ 千葉県通俗巡回文庫は、石原知事が転任したこともあり、設置2年目で頓挫してしまっている。

千葉市に建設される県立図書館では県民の利用に不便

ではないかという意見があり、千葉県はそれに対し県会で「図書館の所在地は千葉であります、巡回文庫の制度を完全に運用させまして、県民多数の図書館を利用せしむる制度を設ける積りであります。」と答弁している。逆に千葉市に対しては、千葉市民の図書館利用が多くなることが予想されたため建設に対する寄付金を求めている。後述の県立図書館建設が遅れは千葉市の財政難による寄付の遅れも原因の一つである。⁽⁴⁸⁾

1928（昭和3）年7月、千葉県は「千葉県図書館巡回文庫規程」「千葉県図書館巡回文庫取扱注意要項」を設け、巡回文庫の制度を整備する。⁽⁴⁹⁾

この巡回文庫は、一般公衆の研究修養を助成するとともに、図書館の発展を促進することを目的としている。しかしながら、片岡の生前には予算化できず、君津郡の数町村で試験的に実施されたにとどまった。時期的に見て、この規程を作成したのは片岡だと思われる。

3.3.4 千葉県の図書館行政

片岡は図書館振興に関する千葉県の目標は県立図書館を中心として一町村一館主義の実現を図り県下を統一した図書館網を完成させることにあつてゐる。⁽⁵⁰⁾

そのため、県内各地を回り、1925（大正14）年5月29日には笹川町図書館を視察している。⁽⁵¹⁾

千葉県では、「県訓令第一号」を1925（大正14）年2月20日に発し、「県下図書館事業ノ普及発達ヲ促進スルノ急務ナルヲ認メ茲ニ市町村立図書館施設要項並準則ヲ定メ其準拠スヘキコトヲ示ス 当事者宜シク其趣旨ヲ体シ未タ図書館ノ施設無キ市町村ニ在リテハ速ニ相当ノ計画ヲ立テ既設ノモノニ在リテハ更ニ一層其ノ改善ヲ図リ以テ時代ノ要求ニ適応セムコトヲ期スヘシ」とし、県内全市町村に図書館設置を立てること、既設の図書館の改善を訓令している。

また1926（大正15）年には、千葉県は「公立図書館ニ関スル改善事項」を発し①図書館長その他必要な職員に欠員が生じた場合、速やかに補充の手続きをし、図書館運営の責任者を明らかにすること。職員資格の有無を明らかにすること、私立図書館の経営者、館長が変更になった場合には千葉県に届け出ること。②図書館の名

称を図書館令により設置された図書館に限定すること、図書館令で設置された図書館で、文庫の名称を用いている図書館は改称すべきこと、③図書館の設置廃止については、公立図書館の場合には、知事に認可を受け、私立図書館の場合には知事に届け出ること、現在、私立図書館で事実上閉鎖されているものについては、速やかに廃止の手続きをすること、④公共図書館とは一般公衆を対象として経営される図書館のことで、学校附属図書館とは、当該学校の教員、児童、生徒を対象とした図書館である。千葉県内で学校附属図書館として設置されたのは千葉医科大学付属図書館のみで、他はすべて公共図書館であること、⑤図書館未設置の市町村では設置を計画するとともに、各種文庫の統一をすること、公立図書館の経費は訓令第一号の標準額以上にすること、図書館整備計画は図書館事業改善綱領を参考にすること、⑥その他、図書館事業の改善については千葉県教育会社会教育調査会の調査別紙事項を参酌すること、県内市町村に通知した。

これらの文書は千葉県名で出されているので、片岡の名は出てこないが、時期的にみて片岡が作成したと思われる。⁽⁵²⁾

3.3.5 千葉県図書館協会の設立

片岡は千葉県の図書館事業の振興を図るため、1926（大正15）年11月千葉県図書館協会を成田図書館の高津親義（以下、高津）とともに創立し、自ら理事として同会の向上発展に尽力した。早くから、高津は千葉県県下の図書館職員で組織する協会設立を主張していた。片岡とともに、その実現に努め、1926（大正15）年に千葉県図書館協会設立趣意書、会則案などを関係各所に送付し、11月17日、第2回県下図書館長会議の日に打ち合わせを行い、翌18日千葉市において、創立総会を開催した。協会総裁には千葉県知事、協会長は、千葉県学務部長が就任し、高津は副会長に、片岡は理事に選ばれた。同時に会則も決定され、会則では、この協会を千葉県図書館協会と称し、事務局を県立図書館内に置く。その目的は、「図書館事業に関する事項を調査研究し、本県に於ける該事業の改善発達を図る」ことであるとされた。⁽⁵³⁾

1925（大正14）年7月に千葉県は千葉県図書館講習会を開いた。講習生は県内各図書館長、中学および小学校長で、別に東京、埼玉からの参加もあった。片岡は「町村図書館の施設」という講義を担当している。⁽⁵⁴⁾

また、1927（昭和2）年7月、成田図書館で千葉県第二回図書館講習会が開催されている。講習生は、公私立図書館においては1館1名、学校図書館においても1校1名参加することが求められた。片岡は図書館管理法を浅草図書館主任、竹内善作とともに務めている。⁽⁵⁵⁾

3.3.6 図書週間

図書週間は、1923年に日本図書館協会は、大会決議に基づき、全国の図書館が一斉に図書館の認識を広め、その促進を図るため11月17日から11月23日までの「図書週間」を制定していた。しかしに関東大震災があり、第一回は関西の一部の館で実施されただけで、本格的な実施は翌1924年からであった。⁽⁵⁶⁾

片岡は、図書週間を利用して県民に図書館に対する知識を宣伝しようとし、千葉教育会の出版する「千葉教育」で図書週間特集を1925年から毎年、三年にわたって図書週間特集を掲載した。そこで、片岡は、千葉県の図書館事業振興のため、「図書館事業革新の綱領」を示している。それは、

- ①一般国民の教育向上を図るため、図書館を民衆教育の中枢機関とすること。
- ②県立図書館の新築を促進し、中央図書館としての能力を完成すること。
- ③千葉県が目標とする一町村一館主義の実現を促進し県下図書館網の完成を期すること。
- ④講演には、参考書を提示して継続的に研究修養の動機を起させること。
- ⑤良書の普及を図り読書趣味の一般化に努めること、であった。⁽⁵⁷⁾

3.4 日本図書館協会について

片岡は1924（大正13）年に日本図書館協会（以下、協会）の会員となっている。⁽⁵⁸⁾ 1926（大正15）年には特別会員になっている。⁽⁵⁹⁾

『日本図書館協会発展の方策』⁽⁶⁰⁾の中で片岡は、現状(1927年当時)の協会を一大転換期にあると認識し、改革の必要を提唱している。

片岡は協会には2大使命があり、それは、

- ①図書館及図書に関する事項を研究して図書館施設の改善発達を図ること(内部的実務発展の使命)、
- ②図書館事業の発展拡充を実行するために公正な輿論を指導して有力な社会的活動を興すこと(外部的政策発展の使命)であるとする。

従来、協会では内部的方面に注力して、外部的政策発展の方面は力をいれていなかったため、活動が消極的、非社会的であり、社会的に協会の存在を認められなかった感がある。今後協会が直に使命を達成するには、内部的方面の研究の改善に努めると共に外部的発展の方面を開拓しなければならないとする。そのため、内部的実務発展の使命達成のため、協会幹部は対策を講じ、研究機関を設けて陣容を一新することす。外部的発展の使命の達成のために、協会は退嬰、保守、非社会的の状態から脱却して、国家社会の真っただ中に躍進しなければならないとする。

また、協会は東京の少数幹部のための協会ではなく、全協会員のための協会であり、全国を基盤とした統一機関であるべきだと主張している。さらに協会は、全国の図書館事業に関する世論を指導しなければならないので、少なくとも自力で、庶務会計、編集事務、協会活動計画の三つを積極的に行わなければならないとし、協会の経済的基礎の建設するために次の点を解決しなければならないとする。

- ①会員数を現在の三倍から五倍以上にすること、
 - ②「図書館雑誌」の内容を一層豊富にして会費を増額すること、
 - ③協会維持の基金の創立すること、
- を挙げている。

また協会の組織改革として、評議員選出規則改正を急務とし、

- ①評議員を特別会員から選挙することに改正すること、
- ②総会において評議員を選挙するのを廃し、各道府県

を選挙区として、評議員を選挙する様に改正すべきこと、

- ③会員の選挙に依る評議員の外に、会長の特選に依る評議員を設けること、を挙げている。

さらに、少数の幹部が協会の経営を専有し弊害が発生しているという認識に立ち、会員の意見を尊重すべきだとしている。そのため、

- ①協会の予算を年度当初に一般会員に周知すること、
- ②協会の経営方針や重要事務は、可能な限り「図書館雑誌」に掲載して一般会員に諒解させること、
- ③協会の事業や活動に関する方策は、「図書館雑誌」誌上やその他の方法で発表して一般会員の意見を聞くことを挙げている。

協会と文部省との関係について、協会は文部省に対して、極端な対抗的態度を持っていたが、これを一刻も早く改めて、今後は積極的に協力し、積極的に助成する態度に出るべきだとする。そうしなければ、協会が抱える問題を解決することは、大部分失敗に終わるのであろうとしている。さらに教育団体と連携し、有力な世論を喚起し、協会の社会的運動を一層、盛んにすることが出来ると信ずるとしている。

また、片岡は、文部省が行っていた図書館調査を、「大雑把で放漫で、その内容は非常に空疎である。」と批判する。そして、協会はこの調査については、理論と方法の2方面から専門的に研究して権威ある方法を定めて指導者の地位に立たなければならないとした。⁽⁶¹⁾

片岡は、この図書館調査の刷新の考えを第22回全国図書館大会で発表している。⁽⁶²⁾

以上のことから、片岡は、それまで協会の研究を中心とした事業や東京を中心とした図書館間の親睦会的性格を改め、全国の図書館を統制する近代的な団体にする、文部省に積極的に協力し、有力な教育団体と連携し、協会の社会的影響力を増大させるという協会改革を通じて、図書館の振興を図ろうとしたと考えられる。

4. 片岡の晩年と死、その後

1929(昭和4)年に、片岡は高等官六等官に推薦されているが、その申請書に「目下病気危篤ノモノニ付」⁽⁶³⁾

とあり、1929年4月頃には病状がかなり悪化していたらしい。

片岡は1929（昭和4）年4月26日に、死亡した。その死後自宅は妻である、片岡みよが相続したと思われる。片岡みよが1969（昭和44）年に死亡すると、片岡の「自宅は教育のために使ってほしい」との遺言により八千代市に寄贈され、現在、八千代市立八千代台図書館となっている。⁽⁶⁴⁾

5. まとめ

片岡は小学校長を務めた教育者であったが、学校教育の限界を論じるとともに、「教育は生涯の事業」であるとし、その方法は「自学」、自ら学ぶことであり、そのための施設として図書館が必要であると主張している。

千葉県には、1924（大正13）年まで県立図書館がなく、県内の図書館行政を専管する組織はなかった。片岡は、高津親義とともに千葉県図書館協会を設立し、私立図書館を含めた県内図書館の横断的な組織を設立し、県内図書館の向上を図った。

また、県の図書館行政の中心である県立図書館の新築事業を進め、県立図書館を中心として一町村一館主義の実現を図り県下を統一した図書館網を完成させようとした。片岡は、県立図書館を中心とした図書館行政を確立しようとしたのである。

また図書館の全国組織である日本図書館協会の改革を提唱し、協会に対して多くの意見を主張したが、片岡が若くして亡くなったため、現実化することはなかった。片岡は県立図書館の司書として、県立図書館の基礎を固めるとともに、県立図書館を中心とした千葉県の図書館行政の確立に努めた人であった。また日本図書館協会にあっては、協会改革を提唱した人であった。

6. 今後の課題

片岡は、教員・郡視学時代に動的教育の普及に、努めてきたが、片岡の図書館観に動的教育がどの程度影響しているのか明らかにされていない。また、東葛飾郡視学の時代にどのような活動をしていたのか明らかではない。今後の研究課題としたい。

謝辞

勝浦市立勝浦小学校の校長先生、教頭先生には貴重な資料を閲覧する機会を与えてくださり、深く感謝するものです。

参考文献

- (1) 山本昇「続らくだい町長」五月書房 p.258. 1978.7
- (2) 高津親義『片岡理事の中折を悼む』「千葉県図書館協会報」5号 p.4 1929.
- (3) 「図書館雑誌」No114 日本図書館協会 p.140 1929.5.
- (4) 『故本館司書片岡小五郎君の履歴』「千葉県図書館協会報」5号 p.27 1929.
- (5) 千葉県教育会館史編纂委員会「千葉県教育会館史 第1巻（明治・大正）」財団法人千葉県教育会館維持財団 p.210 1981.11
- (6) 夷隅郡役所「千葉県夷隅郡誌」夷隅郡役所 p.512 1923.5
- (7) 前掲 (4) p.27
- (8) 記念事業協力委員会、記念誌編集委員会、大多喜町教育委員会、大多喜図書館天賞文庫「創立百年 記念誌」大多喜町 p.19 1997.11
- (9) 前掲 (4) p.27
- (10) 板橋文夫、板橋孝幸「勤労青少年の終焉 学校教育と社会教育の狭間で」随想舎 p.266 2007.7
- (11) 片岡小五郎『民衆教育法の欠陥と図書館の建設』「千葉教育」第403号11月号 千葉教育会 p.33
- (12) 橋本美保『及川平治の生涯と著作』「及川平治著作集 第5巻」学術出版会、日本図書センター（発売）p.7 2012.10
- (13) 橋本美保『及川平治の生涯と著作』「及川平治著作集 第5巻」学術出版会、日本図書センター（発売）p.1 2012.10
- (14) 立川正世「大正の教育的想像力－「教育実家」たちの「大正新教育」－」黎明書房 p.152 2018.9
- (15) 橋本美保『第10章、カリキュラム ー及川平治教育思想の生命概念』森田尚人、森田伸子「教育思想史で読む現代教育」勁草書房 2013.3
- (16) 『片岡小五郎と動的教育』勝浦市史編さん委員会（編）「勝浦市史 通史編」勝浦市 p.965 2006.3

- (17) 前掲 (4) p.27
- (18) 前掲 (5) p.455
- (19) 前掲 (16) p.964
- (20) 山武町史編さん委員会「山武町史 通史編」山武町
p.974-975 1988.3
- (21) 前掲 (5) p. 279
- (22) 前掲 (16) p.966
- (23) 松戸市史編さん委員会「松戸市史 下巻(二) 大正昭和編」
松戸市役所 p.82 1968.5
- (24) 鎌ヶ谷市郷土資料館「鎌ヶ谷市史 資料集18 (小学校沿革
史)」鎌ヶ谷市教育委員会 p.119 1999.3
- (25) 前掲 (23) p.104
- (26) 前掲 (1) p. 268.
- (27) 前掲 (11) p.34
- (28) 松田武雄「近代日本社会教育の成立」九州大学出版会
p.246 2004.11
- (29) 松田武雄「乗杉嘉壽の社会教育論の形成とその特質」新海
英行(編著)『現代社会教育史論』日本図書センター p.56
2002.3.28
- (30) 前掲 (28) p.246
- (31) 塩見昇先生古稀記念事業会「図書館の発展を求めて：塩見
昇著作集」日本図書館協会 p.12 2007.2
- (32) 片岡小五郎『巻頭言 読書週間』「千葉教育」第403号11月
号 千葉教育会 p.1
- (33) 片岡小五郎『本県図書館事業振興上考慮すべき方面』「千
葉教育」第427号 千葉教育会 p.10-11
- (34) 日本図書館協会『近代日本図書館の歩み 地方篇 - 日本
図書館協会創立百年記念』日本図書館協
会 p.196 1992.3
- (35) 嶋崎さや香『図書館設立過程と地域社会 - 信濃図書館を
例にして-』「京都大学大学院教育学研究科紀要 第62号」
p.115 2016
- (36) 千葉県図書館史編纂委員会「千葉県図書館史」千葉県立中
央図書館 p.6 1968.9
- (37) 「通常千葉県会議事速記録 昭和6年」千葉県庁 1932.6
p.846-847 1932.6
- (38) 前掲 (1) p. 260
- (39) 前掲 (4) p.27
- (40) 千葉県立中央図書館創立三十周年記念事業講演会「千葉県
立中央図書館三十年略史」p.26 1956.3
- (41) 前掲 (40) p.26
- (42) 千葉県議会史編さん委員会「千葉県議会史 第3巻」千葉
県議会 p.829 1965
- (43) 『千葉県図書館経営状況』「千葉教育」第403号11月号 千
葉教育会 p.98
- (44) 前掲 (34) p.200
- (45) 千葉県立図書館(代表者 片岡小五郎)「房総算学調査資料」
千葉県立図書館 p.1 1926
- (46) 千葉県文書館所蔵 東金市富家文書 片岡小五郎「船橋大
神宮文書調査願および道案内依頼に付」1928.3
- (47) 千葉縣教育會「千葉教育史 卷4」青史社 p.444-446
1979.7
- (48) 「通常千葉県会議事速記録 昭和3年」千葉県庁 昭和3年
p.371 1929.10
- (49) 千葉県教育百年史編さん委員会編「千葉県教育百年史
史料編(大正・昭和1)」千葉県教育委員会 p.1132-1136
1972
- (50) 片岡小五郎『本県図書館事業の発達状況』「千葉教育」第
403号 千葉教育会 p.89-90
- (51) 東庄町史編さん委員会「東庄町史 下巻」東庄町 p.409
1982
- (52) 前掲 (49) p.1132-1133
- (53) 松田典之「図書館員としての高津親義」「千葉経済大学短
期大学部 研究紀要 第16号」p.440 2020
- (54) 「図書館雑誌」vol.19 (10) no.72 日本図書館協会 p.13
1925.10
- (55) 「図書館雑誌」vol.23 (8) no.115 日本図書館協会 p.256
1929.8
- (56) 図書館問題研究会図書館用語委員会「図書館用語辞典」
p.454-455 1982.10
- (57) 片岡小五郎『巻頭言 読書週間』「千葉教育」第403号11月
号 千葉教育会 p.1
- (58) 「図書館雑誌」vol.18 (9) no.61 日本図書館協会 p.15
1924.9
- (59) 「図書館雑誌」vol.20 (7) no.81 日本図書館協会 p.15
1926.7

- ⁽⁶⁰⁾ 片岡小五郎『日本図書館協會發展の方策』「図書館雑誌」
vol.21 (1) no.86 日本図書館協会 1927.1 p.23-29
- ⁽⁶¹⁾ 片岡小五郎『我國図書館調査の刷新と統制』「図書館雑誌」
vol.22 (10) no.107 日本図書館協会 1928.10 p.226-228
片岡小五郎『我國図書館調査の刷新と統制 (二)』「図書館雑誌」
vol.22 (11) no.108 日本図書館協会 1928.11
p.226-227
- ⁽⁶²⁾ 『第二十二回全國図書館大會記事』「図書館雑誌」日本図書館協会 23卷1号 no.110 1929.1 p.36-37
- ⁽⁶³⁾ 国立公文書館所蔵「公立図書館司書片岡小五郎待遇官等陸等ノ件」
<https://www.digital.archives.go.jp/das/meta/M0000000000003075644.html> 昭和4年04月26日
- ⁽⁶⁴⁾ 『千葉日報』1975年5月22日(木曜)号 p.8